

避難情報を正しく理解する

災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときに、町は「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令する場合があります。

これらの用語の違いを理解していなければ、いざというときに間違った行動をとってしまうかもしれません。自らの身の安全を守るため、避難に関する用語を正しく理解しておきましょう。



「避難準備情報」

人的被害の発生する可能性が高まった状況で発令します。家族などとの連絡、非常用持出品の用意など、避難準備を開始してください。また、避難に時間のかかる高齢者などは避難場所への避難を開始してください。

「避難勧告」

人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況で発令します。避難場所への避難を開始してください。

「避難指示」

人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況、または、人的被害が発生した状況で発令します。「避難勧告」などにより避難中の場合は、直ちに避難を完了してください。未だ避難していない場合は、直ちに避難を開始してください。

■避難情報の類型と内容

類 型	内 容
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への行動を開始（避難支援者は支援行動を開始） 上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等非難準備を開始
避難 勧 告	その地域の居住者等を拘束するものではないが、居住者等がその「勧告」を尊重することを期待して、避難のため立ち退きを勧めまたは促す行為
避難 指 示	被害の危険が目前に切迫している場合等に発せられ、「勧告」よりも拘束力が強く、居住者等を避難のため立ち退かせるための行為

■避難所

地区名	避難所	電話番号
秋 田	旧秋田小学校	—
	秋田地区住民センター	55-2455
境 野	旧境野小学校	—
	境野公民館	55-2002
	川南会館	—
置 戸	常盤会館	—
	置戸小学校	52-3850
	置戸町ファミリースポーツセンター	52-3572
	置戸町中央公民館	52-3075
	コミュニティホール	52-3520
	置戸中学校	52-3100
	置戸高等学校	52-3263
	川向住民センター	52-3853
	拓殖住民センター	53-2820
	置戸老人いこいの家	53-2278
	置戸町地域福祉センター	52-3333
勝 山	拓実会館	—
	勝山公民館	54-2003
	安住中里会館	—

■一時避難場所

地区名	避難場所
秋 田	秋田レクリエーション公園
境 野	旧境野小学校グラウンド
	置戸小学校グラウンド
置 戸	置戸町堂野球場
	南ヶ丘山村広場
	スポーツセンターグラウンド
	置戸中学校グラウンド
勝 山	置戸高等学校グラウンド
	旧勝山小学校グラウンド

